

山脇議員の一般質問その1

生活困窮者対策の現状を問う



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

12月6日定例会一般質問で3番目に山脇議員が行いました。大項目は3問で1問目は生活保護行政の課題と内容、2問目は外国人の生活支援とセーフティネットの確保、3問目は学校女子トイレに生理用品配備を全ての学校に、です。今回は1問目の答弁を報告します。山脇議員の2・3問は次号以降に掲載します。

山脇議員の一般質問

検証結果を受けて改善は

Q 生活保護行政は進んでいるか。

A 検証委員会の検証結果報告による再発防止策を着実に実行しています。不当要求に対しては、個々の職員への対応に任せることなく組織として迅速に対応する体制を整備していくよう条例整備に向けて取組んでいます。二度と先のような事件を起こさないという強い決意と信念に基づき、安定的なケースワークや事務の執行に努めていきたいと考えています。

事務所長のかかわりは

Q 福祉事務所長のかかわり方はどう改善したか。

A くらし支援部長が兼務していますが、重要な決定や組織的判断が必要な場合には、積極的に生活保護業務に関わっています。また、特定の職員に負担が集中しないよう業務分担を柔軟に見直すなど、ケースワーカー業務の進捗管理を確実に行うとともに、個々のケースの課題や問題に応じた適切な助言指導も行ってきました。今後とも関わり方など生活保護業務全体について把握できるように努めます。

チームワークは順調か

Q 生活保護ケースワークはチームとして順調か。

A ケースワーカーは生活保護受給者のために質の高いサービスの提供を心掛けているとありますが、実践がなされているところですか。しかし、生活保護受給者の中に

は、理不尽な苦情や要求をする方もおられ、このような要求行為に対し職員が大変苦慮するケースも少なくならず発生しているような状況です。このような場合には、ケースワーカー個人や査察指導員だけが抱えることにならないように組織として対応するなど、常に配慮しながら進めているところです。

ケースワークの育成

Q ケースワーカーの育成は大丈夫か。

A ケースワーカーの異動周期を基本的に5年とすることが必要であるということとを提言いただいております。このことを踏まえ、本市では、専門性を高め、より高い市民サービスの向上を図るため、令和3年度に人事異動実施基準を改正し、異動周期の基本を5年としています。そのほか社会福祉士等の福祉専門職の継続的な採用や生活保護指導員の引き続きの配置、各種研修への参加、更に、メンタルヘルス対策として、ケースワーカーの産業医面談やメンタルカウンセリングの実施など、職場環境面でのフォローを行うことなどにより、ケースワーカーの育成に努めているところです。

特殊勤務手当の創設の検討は進んでいるか

Q 令和5年第1回定例会で条例改正案を提案させていただきます。予定をされているところですか。

A 令和5年第1回定例会で条例改正案を提案させていただきます。予定をされているところですか。

特例貸付終了後の対応は

Q コロナ特例貸付終了後の生活困窮対策としての生活保護の利用は。

は、理不尽な苦情や要求をする方もおられ、このような要求行為に対し職員が大変苦慮するケースも少なくならず発生しているような状況です。このような場合には、ケースワーカー個人や査察指導員だけが抱えることにならないように組織として対応するなど、常に配慮しながら進めているところです。

A コロナ禍における経済的に困窮しておられる方の支援については、基幹型地域包括支援センターにおいて相談業務を行っており、その状況に応じて自立の促進に向けた家計改善や就労のための訓練を行っています。コロナ特例貸付終了後において働き先が決まらないなど、生活維持が困難な場合や困窮状態が長期化した場合等は、生活困窮者自立相談支援機関や民生委員児童委員と連携し、家庭訪問や面接などを行い、生活困窮者の方々に寄り添いながら、生活保護の受給に向けた働きかけなどを行っていきたくと思います。

困窮者自立支援金の支給状況は

Q 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金の申請件数及び支給件数は。

A 11月30日現在における支援金の申請件数は37件、支給件数は34件、不支給件数は3件です。不支給の理由は、いずれも収入限度額が基準を超えていたことによるものです。なお、支援金を支給した34件のうち、就職に結びついたケースは7件となっています。生活保護の申請をされた方はおられませんでした。しかしながら、困窮状態からの脱却を図るため、家庭訪問や面談などの相談支援を継続して行うなど、生活状況に応じ、生活保護制度をはじめとする生活困窮対策へつなぐための支援を、引き続き行っているところです。

